

安心につつまれる 自分らしいセレモニーを。

希望通りに自分らしい葬儀を行いたい。
セレモニーのスタイルや費用の準備を含めて、
すべての段取りを決めておきたい。
そんな方に安心の「エンディング信託」をおすすめします。
信託のしくみを利用して、葬祭に関する不安や心配を
軽減するとともに、思い通りの自由なセレモニーを叶えます。



こんな方におすすめです…

身寄りがなく
自分の葬儀が心配

家族に生前の想いを
伝えたい

自然散骨や樹木葬
お別れの会など
自分らしい葬儀にしたい。

葬儀費用の
支払いで家族に
負担をかけたくない

清月記グループ

 0800-888-5777
24時間・365日受付(携帯・PHS OK)

<https://www.seigetsuki.co.jp/>

清月記

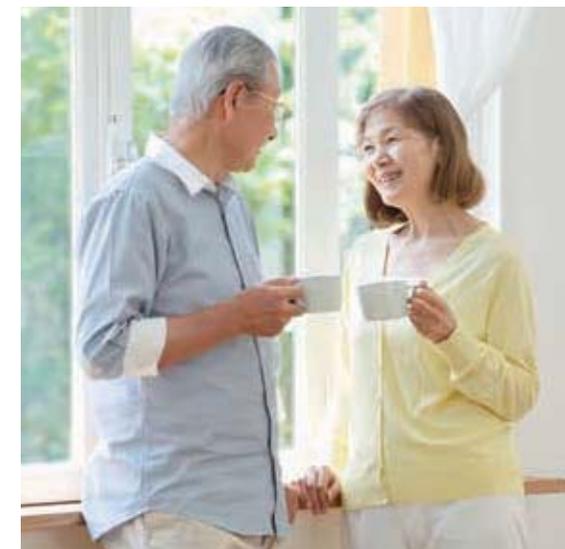
検索



葬儀費用を生前に預ける
安心の葬儀信託

エンディング信託

清月記グループは、
あなたらしい安心のセレモニーを
サポートします。



清月記グループ

「エンディング信託」^{※1}

清月記の前受葬儀費用保全機能付生前予約サービス

残されるご家族の負担を減らしたい方のため
ご自身の葬儀費用のご準備をお手伝いします。

葬儀の事前相談でもっとも関心が高いのは「費用について」です。
何に対して、どれぐらいのお金が必要になるのかを明確にしておくだけでなく、
事前に納得した内容で支払いも済ませておけば、
残されるご家族の負担が大幅に軽減されます。
また「信託」の仕組みを利用して、お支払いされた費用は保全いたします。



本サービスの4つのメリット

メリット1

残されたご家族の負担を具体的に軽減

事前に葬儀費用の支払いを実行できます。このサービスにかかる手数料は
清月記が負担し、お客さまからお預かりした葬儀費用が目減りすることがありません。 ※2

メリット2

希望に沿った葬儀内容を確実に実行

清月記の担当者と契約者ご自身で葬儀の内容を予め決めておくことができ、
その内容で確実に葬儀を実行します。

メリット3

金融機関による前受金の保全

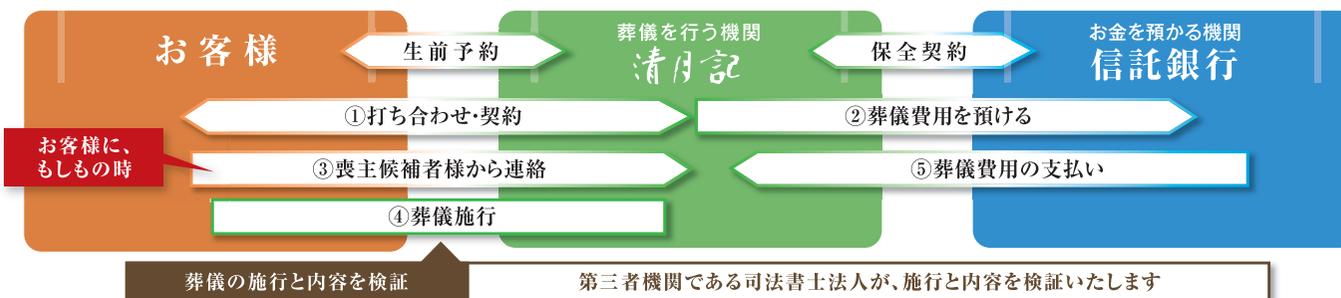
お預けいただいた葬儀費用は「みずほ信託銀行」にて保全いたします。 ※3

メリット4

内容の見直しや変更も可能

ご希望のプランを途中で変更していただくことも可能ですので安心です。

本サービスの仕組み



※1 「エンディング信託」は、清月記による葬儀の生前予約サービスと、みずほ信託銀行による前受金保全サービスを組み合わせたサービス全体を総称して、清月記が信託のサービスを提供することを示すものではありません。また、本サービスは、信託法上の信託に該当せず、お客様は信託契約の当事者ではありません。本資料における記述は、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）において金融商品取引業として規定されている一切の業務について、清月記が勧誘することを意図したものではありません。

※2 葬儀サービスを利用しなかった場合のみ、手数料負担が発生します。

※3 保全方法の詳細は「葬儀サービス提供契約に関する約款」をご確認ください。

Q.投資信託とはどう違うの？

エンディング信託は、管理型信託と呼ばれ
預かった資産の運用は一切行いません。
利息は付きませんが、預けたお金は法律により
全額保護されます。

Q.互助会との違いは？

互助会は営利企業のため、もし破綻した場合は、
掛け金が戻ってこない可能性があります。
また、互助会を途中で解約する場合、
相当の手数料が控除されます。
入会した当初のプランでないと掛け金を使えないことも
あるようです。エンディング信託は、葬儀社が倒産しても、
全額預けたお金が保護されます。
解約も自由で契約内容も随時見直しが可能です。

Q.預ける費用の内訳は 葬儀だけなの？

葬儀費用の他、位牌、仏壇、墓石、法要料理代などの
関連する費用も対象となります。

Q.預けたお金と実際にかかった お金の差額はどうなるの？

もしお預かりしたお金が、実際にかかった費用よりも
少なかった場合は、ご遺族様にご負担いただくことになります。
逆にお預かりしたお金が実際にかかった費用よりも
多かった場合は、ご遺族様にお返しいたします。

Q.預けるお金に利息はつくの？

お預かりしたお金は投資信託などと違い
運用致しませんので、利息はつきませんが、
法律により全額保護されます。